

一般会計補正予算（第1号）の専決処分について
 （予算：35,879千円）

1. 新型コロナウイルスワクチン接種事業 35,879千円

令和5年度においても現行の特例接種期間を1年延長し接種継続する事が示され、高齢者などの重症化リスクが高い方等には、5月から前倒しして接種を行う事となった。

そのため、接種券等の発行準備及びシステム改修に係る予算を早急に補正するため専決処分を行った。

【専決処分日】 令和5年4月3日

【接種券発送日】 令和5年4月20日（木）～

【接種開始日】 令和5年5月 8日（月）～

対 象	① 65歳以上の方 ② 基礎疾患を有する方 （5～64歳） ③ 医療従事者等、高齢者 施設等の従事者	① ～③に該当しない 5歳以上の方
接 種 時		
春開始接種 （令和5年5月8日～8月末）	1回接種	
秋開始接種 （令和5年9月以降）	1回接種	